市広聴第1458号
平成28年10月31日

認定ＮＰＯ法人ホタルのふるさと瀬上沢基金
理事長　角田　東一　様

横浜市長　林　文子　横浜市長印 市民局専用

“10ha開発より20haの担保”は本末転倒について（回答）

さきにご意見（平成28年10月17日）のありましたことについて、次のとおりお答えします。

「30haの緑地を20haに減らして地球温暖化防止への貢献だというのは明らかに間違い」というご意見について、回答します。

本提案は、特別緑地保全地区や公園、または、開発区域内においても、樹林地の保全や敷地内の緑化の地区計画での義務付けなど、区域全体の約７割の緑地が都市計画で担保されることや、拡幅整備する舞岡上郷線沿道のまちづくりにより、周辺市街地との一体性の強化が図られる内容です。このことから総合的に地区の将来を見据えバランスに配慮した計画であり、環境等へも一定の配慮がされている計画であると判断しました。

この旨ご了承いただき、貴基金の皆様によろしくお伝えください。

（担当）
都市整備局 地域まちづくり課　電話：045-671-2667　FAX：045-663-8641
建築局 都市計画課　電話：045-671-2657　FAX：045-664-7707
環境創造局 政策課　電話：045-671-4214　FAX：045-641-3490